（事業主の方へ）

（独）雇用・能力開発機構の廃止に伴い
各種助成金の申請先が変わります！

（独）雇用・能力開発機構の廃止に伴い、これまで機構の各都道府県センターで取り扱っていた以下の助成金の相談・申請窓口が、平成23年10月１日から、各都道府県労働局に変更となります。

対象となる助成金

(1)中小企業人材確保推進事業助成金（※）
(2)中小企業基盤人材確保助成金（※）
(3)中小企業人材能力発揮奨励金（※）
(4)中小企業職業相談委託助成金（※）
(5)建設雇用改善推進助成金
(6)建設教育訓練助成金
(7)キャリア形成促進助成金
- **訓練等支援給付金**
- **中小企業雇用創出等能力開発助成金**（※）
- **職業能力評価推進給付金**
- **地域雇用開発能力開発助成金**

※　中小企業労働力確保法に基づく「改善計画」は、平成23年10月１日以降も引き続き、各都道府県の担当窓口に提出してください。助成金の実施計画認定申請・支給申請等の提出先が、平成23年10月１日から各都道府県労働局に変更となります。

（平成２３年１０月１日以降の相談・申請先）

三重労働局　職業安定部職業対策課　助成金担当

津市島崎町３２７－２　　TEL：０５９－２２６－２１１１

及び　各ハローワーク

厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

日本はひとつ しごとプロジェクト

LL230906開発01